

学校インターンシップ実習について（2～4年生対象科目）

履修希望者は、履修登録を行うとともに、「学校インターンシップ実習 実施要領」をよく読んで、「学校インターンシップ実習 活動希望校園調査票」を、4月18日(金)までに、学務課まで提出してください。

※令和5年度以前入学生は、授業科目名「学校インターンシップ実習A～C」、令和6年度以降入学生は、授業科目名「学校インターンシップ」になります。

令和7年4月10日

学 務 課

学校インターンシップ実習 実施要領

1 履修学年及び単位 2 年次～4 年次 選択 1 単位

2 実施時期 5 月 ～ 1 2 月

3 目標及び期待される学習効果

この科目は、国公立諸学校園等での教育活動に参加する受講者の自発的・計画的な教育実践活動を、「学校インターンシップ実習」として単位化するものである。受講者が、卒業後教職に就くことを念頭に、自らの課題意識に基づいて活動に参加し、その経験を省察することを通して、幅広く教職に関する職務内容や学校運営のあり方等を理解し、その専門性の向上と実践的指導力の充実を図ることをねらいとする。

○学校インターンシップ実習（A）

附属学校園における教育実践活動を対象とする。

○学校インターンシップ実習（B）

国公立小学校における教育実践活動を対象とする。

○学校インターンシップ実習（C）

国公立小学校以外の学校のうち幼稚園、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、「修学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園及び教育委員会の管轄下にある施設（適応指導教室など）における教育実践活動を対象とする。

4 活動学校園及び配属学級について

（学校インターンシップ実習A）

原則として附属学校園の学校インターンシップ実習担当教員の指示に基づき、主として活動する学級（以下「配属学級」という。）に配属される。

（学校インターンシップ実習B・C）

原則として各教育委員会が主催するスクールサポーター事業に基づき、主として活動する学校園（以下「活動学校園」という。）及び配属学級が決定される。

5 主な活動内容

○学校園行事運営への支援

○クラブ活動・部活動指導への支援

○学校園環境・学級環境の整備への支援

○生活指導・学習指導への支援

6 活動方法

(1) 活動時間

活動時間数は30時間以上とする。1日の活動時間は、最長8時間とする。

本科目は、大学での授業の空き時間を利用して行うこととし、履修登録の際、受講科目の設定にあたっては、活動時間が十分に確保できるように留意すること。

(2) 活動手続き及び活動日程

この科目は、①事前・事後指導への参加、②活動時間数30時間以上、③「活動記録表」及び「活動成果レポート」の提出をもって1単位を認定する。

○附属学校園の配属希望調査及び各教育委員会スクールサポーター事業説明会

：4月～ ＊詳細は掲示等により連絡する。

○大学事前指導：5月 ＊詳細は掲示等により連絡する。

○活動学校園事前指導：5月～

○「活動記録表」及び「活動成果レポート」の提出：1月第4週の金曜日締切

◆事後指導、活動成果発表会

○活動成果の発表：代表者等による成果発表

○活動成果の反省と総括

◆活動期間中の履修指導及び相談等：授業担当教員等が対応する。

(3) 活動の計画及び活動記録

附属学校園又は活動学校園での事前指導後、各受講者は、附属学校園又は活動学校園の担当教員と個別に打ち合わせをしながら活動計画を立案する。

活動記録として活動日ごとに、「活動記録表」に活動日時、活動時間数、活動内容等を自ら記入し、配属学級教員や活動学校園長に確認印を得るものとする。

なお、「活動記録表」は、再発行はできないので、各自が大切に扱うものとする。

7 活動への取り組みと「活動成果レポート」

本科目は、受講者自らが計画を立てて取り組む活動であるため、活動の内容、方法、時間、形態等が多様である。したがって、可能な限り活動計画を確認し合い、配属学級教員等と連携・協力し合って、効果的な活動を行えるように工夫すると共に、迷惑等をかけることのないように心掛けること。

「活動成果レポート」は、活動後に、受講者各自が学務課に提出すること。

あなたがこの活動を希望したときから、活動受入校は、あなたを受け入れるために準備をしてくれています。その厚意を無駄にすることがないように責任を持って計画・活動を行ってください。

8 評 価

「学校インターンシップ実習」の評価は、次の方法・項目・観点で、本科目授業担当教員によって行われる。

- 活動時間数30時間以上の確保（20%）
- 「活動記録表」（30%）
- 活動成果発表会への貢献度（20%）
- 「活動成果レポート」（30%）

【評価の観点】

- 学校園と緊密に連絡をとり、誠実に実習に取り組むことができたか。
- 実践的指導力の向上に向けた振り返りを行うことができたか。

【留意事項】

- 本科目の活動内容や活動成果に関する記録等は、各自で記入し保存しておくこと。（4年次「教職実践演習」の参考資料となる場合があるため。）
- 附属学校園で活動を行う場合、実地教育（幼稚園実習、小学校実習、中学校実習）の期間中は、それぞれの実習校園で活動することができない。
- 対象となる事業は原則無報酬とするが、交通費相当額の受け取りは可とする。
- 本科目での活動中の事故等においては、入学時に加入した「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」の適用が受けられる。詳細について、約款等をよく確認しておくこと。